

答弁書第三一号

内閣参質一七一第三一号

平成二十一年二月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員糸数慶子君提出沖縄駐留米海兵隊のグアム移転に伴う日米協定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出沖縄駐留米海兵隊のグアム移転に伴う日米協定に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの協定に関しては、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）等に基づき日本国に維持されている合衆国軍隊の再編の一環としての在沖縄海兵隊のグアムへの移転を確実なものとし、沖縄県の負担の軽減を図るため、早期に締結する必要があると考えており、できる限り早く署名を行う方針である。

二から九までについて

お尋ねの協定に関しては、現在、署名に向けて米国政府との間で調整中であることから、現時点においてその具体的な内容にかかわる事項等についてお答えすることは差し控えたい。

十について

本年二月一日の仲井眞沖縄県知事との懇談の中で、お尋ねの協定の趣旨に関し、中曽根外務大臣は、在沖縄海兵隊のグアムへの移転の実施のためには米国と国際約束を結ぶ必要がある旨発言した。

